

琉球大学学術リポジトリ

久米島「堂のひや」の天気見様について

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2012-06-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山里, 純一, Yamazato, Junichi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/24758

久米島「堂のひや」の天気見様について

山 里 純 一

Junichi Yamazato

The Weather Forecast Methods Invented by Do-no-hiya of Kume Island

はじめに

久米島「堂のひや」は、『おもろさうし』にも「たうの大や」と見え、『琉球国由来記』『琉球国旧記』『球陽』附巻には「堂之大比屋」「堂ノ比屋」「堂之大親」などと記されている。堂とは久米島のムラ（現在の宇江城の一部）の名で、ひやはウフオヤ（大親）の変化したものとされている。この「堂のひや」はよく知られた人物でありながら、彼にまつわる話は伝説化されていて、実像はとらえにくい⁽¹⁾。ここで取りあげる「天気見様」についても、「久米島堂のひや伝」とあるように、あくまで伝承として記録されていて、どこまでが「堂のひや」の事績か曖昧模糊となっている。そのため「堂のひや」の作といわれているものが実はそうではないのではないかという議論もある。

そうした問題は、「堂のひやの」の天気見様が、時代を経るにつれ、あるいは久米島から琉球諸島に広まっていく過程で、地域によってどのように変質していったこともみきわめながら考える必要があるだろう。そこで小稿では、「堂のひや」の天気見様について、管見の限りの資料を提示しながら検討しておきたい。

1 「堂のひや」史料の現状

琉球諸島の島々には「久米島堂のひや伝」なる「天気見様」に関する記事

が意外と多く伝えられている。そのみを一冊の本に仕立てたものもあるが、日選び・種々の占法・生活便利情報や知識などを仕分けして登載した、「大雑書」「通書」の類の筆写本（「萬相性集」「萬書集」などと表題のあるものもあるが、ほとんどは表紙を欠く）の中に記されている。管見に入った「堂のひや」伝に関する史料を、先学引用のものを含め掲げると次の通りである。（A）現存史料に見えるもの

【沖繩本島】

- ①「久米島堂之飛や天文」（今婦仁村喜友名盛芳旧蔵「萬相性集」）
- ②「久米之堂比屋書記」（安次嶺家文書「通書拔書」）
- ③「覚 雍正六年申三月宇江城親雲上ヨリ首書由、其年ヨリ百年前以、久米島平屋定村住居比嘉の大主与申人相伝由。」（座喜味家文書「日選書（仮題）」）
- ④「久米島とう乃ひや秘伝」（平良家文書）
- ⑤「堂之平屋伝」（『那覇市史』所収）

【久米島】

- ⑥イ「御日西向に御廻り記之（是ハ跡堂之ひや）」
ロ「覚（是ハ堂之ひや）」
（上江洲家文書「天気見様（仮題）」）
- ⑦イ「堂ノ大親御日より拝日記」
ロ「年々ノタミシ」
（吉浜家文書「農業季節曆」）

【宮古多良間島】

- ⑧イ「毎月ヤキラ知事」
ロ「風見様ノ事」
（『仲宗根家文書』『多良間村史』第4巻資料編3 民俗）

【石垣島】

- ⑨「久米島堂比屋天文占」（新垣家文書）

- ⑩「堂之親屋之占」（佐久真家文書）
- ⑪「風見様の事」（新本家文書「日和見合書」）
- ⑫「久米島堂之ひや天地見伝」（知念家文書「大雑書（仮題）」コピー本）
- ⑬「久米島之干屋作」（新城鐵太郎家文書「日和見」）

【西表島】

- ⑭イ「風見様之事」
 - ロ「毎月之□日ニ知る事
- （真謝家文書「日選書（仮題）」）

(B) 先学の研究論文に引用されているもの

- ①「久米堂のひや天気書」⁽²⁾
 - イ「堂のひや伝」
 - ロ「伝」
- ②「天気予想一斑」⁽³⁾
- ③上地源善文書「天気的車」⁽⁴⁾
 - イ「比嘉の大主の伝書」
 - ロ「毎月定て風雨吹き起る日の事」
- ④座喜味盛吉文書「万年暦」⁽⁵⁾
- ⑤「古記御日拝み書」⁽⁶⁾
- ⑥仲里間切比屋定村宇栄城親雲上家伝『御日ヨリ拝日記』⁽⁷⁾
- ⑦山田義恭文書「ためし書」⁽⁸⁾
- ⑧亀島如玉『選吉必鑑』（昭和八年）⁽⁹⁾
- ⑨「久米島堂の比屋の伝」⁽¹⁰⁾

(B) - ①イと (B) - ②とはほぼ同一である。(B) - ①ロに付記されたほぼ同じ内容の文言が (B) - ③「天気的車」にも見られるようである。(B) - ④は (A) - ③と同じで、(B) - ⑥は (A) - ⑦とほぼ同じである。また (B) - ⑤は (A) - ⑦からの引用と思われる。なお (B) - ⑦と⑧は同一のようだが、両者の関係は不明である。(B) - ⑨は (A) - ⑬から写し取っ

たものであろう。

先学の引用史料の中では唯一、(B) - ③「天気的車」が現在のところ現物確認ができない。

2 「堂のひや」伝の分類

各地に伝えられる堂のひやに懸かる「天気見様」を分類すると、次のⅠ～Ⅶのパターンがある。やや煩雑ではあるが、それぞれについて記事の内容を掲げる。

Ⅰ「天気予想一班」(『久米島郷土誌』)

正・五・九月中

一日・五日・九日・十三日・十七日・二十一日・二十五日・二十九日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ あかる

丑・巳・酉時ニ雨降り出セバ 半雨有る

寅・午・戌時ニ雨降り出セバ 大雨に至る

卯・未・亥時ニ雨降り出セバ 風になる

二日・六日・十日・十四日・十八日・二十二日・二十六日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ 半雨ある

丑・巳・丙時ニ雨降り出セバ 大雨ある

寅・午・戌時ニ雨降り出セバ 風になる

卯・未・亥時ニ雨降り出セバ 日より

三日・七日・十一日・十五日・十九日・二十三日・二十七日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ 大雨

丑・巳・丙時ニ雨降り出セバ 風となる

寅・午・戌時ニ雨降り出セバ あかる

卯・未・亥時ニ雨降り出セバ 半雨ある

四日・八日・十二日・十六日・二十日・二十四日・二十八日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ 風となる

久米島「堂のひや」の天気見様について（山里純一）

丑・巳・寅時ニ雨降り出セバ 日より
寅・午・戌時ニ雨降り出セバ 半雨
卯・未・亥時ニ雨降り出セバ 大雨

二月・六月・十月中

一日・五日・九日・十三日・十七日・二十一日・二十五日・二十九日
子・巳・^マ丙時ニ雨降り出セバ ^マ半雨
寅・午・戌時ニ雨降り出セバ 風となる
丑・巳・酉時ニ雨降り出セバ 大雨
卯・未・亥時ニ雨降り出セバ 日より

二日・六日・（十日）・十四日・十八日・二十二日・二十六日・三十日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ 大雨
丑・巳・^マ寅時ニ雨降り出セバ 風となる
寅・午・戌時ニ雨降り出セバ 日より
卯・未・亥時ニ雨降り出セバ 半雨

〈以下脱〉

三月・七月・十一月中

一日・五日・九日・十三日・十七日・二十一日・二十五日・二十九日
子・辰・申時ニ雨降り出セバ 大雨
丑・巳・^マ寅時ニ雨降り出セバ 風となる
寅・午・戌時ニ雨降り出セバ あかる
卯・未・亥時ニ雨降り出セバ 半雨

二日・六日・十日・十四日・十九日・^マ二十二日・二十六日・三十日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ 風となる
丑・巳・丙時ニ雨降り出セバ 日より
寅・午・戌時ニ雨降り出セバ 半雨
卯・未・亥時ニ雨降り出セバ 大雨

三日・七日・十一日・十五日・十九日・二十三日・二十七日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ あかる
丑・巳・丙時ニ雨降り出セバ 半雨
寅・午・戌時ニ雨降り出セバ 大雨
卯・未・亥雨降り出セバ 風となる

〈以下脱〉

四月・八月・十二月中

一日・五日・九日・十三日・十七日・二十一日・二十五日・二十九日
子・辰・申時ニ雨降り出セバ 風となる
丑・巳・酉ニ雨降り出セバ あかる
寅・午・戌ニ雨降り出セバ 半雨
(寅・午・戌) 時ニ雨降り出セバ 大雨
卯・未・亥ニ雨降り出セバ (風となる)

〈以下脱〉

三日・七日・十一日・十五日・十九日・二十三日・二十七日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ 半雨
丑・巳・丙雨降り出セバ 大雨
[寅・午・戌時に雨降り出せば 風となる]
卯・未・亥ニ雨降り出セバ あかる

四日・八日・十二日・十六日・二十日・二十四日・二十八日

子・辰・申時ニ雨降り出セバ 大雨
丑・巳・丙ニ雨降り出セバ 風となる
寅・午・戌ニ雨降り出セバ 日より
卯・未・亥ニ雨降り出セバ 半雨

※何月何日何時頃の気象予想を示したもので、仲原善忠「『天気予想一班』は堂のひやの作にあらず」⁽¹¹⁾ という論文には補訂した全文が掲げられている。しかも作成のカラクリまで明らかにしている。これは旧暦時代の六曜が、1年(12ヶ月)を正月から6月、7月から12月に二分して、正月と7月、

2月と8月というように順々組み合わせてそれぞれの朔日に六曜の順序（先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口）を配していく選日法の発想と似ている。このことからしても、仲原善忠が指摘するように「天気予想一斑」が日本本土から持ち込まれたものと見て間違いない。

Ⅱ 「久米島堂之ひや天文」（今帰仁村喜友名盛芳旧蔵「万相性集」）（A） - ①

- 一 冬至ヨリ三拾七日目 東ノウモチ
- 一 同 四拾六日目 当ノクサ
- 一 同 六拾一日目 赤崎ノ破り 其時西ノウモチ
- 一 同 七拾三日目 南風右同
- 一 同 七拾九日目 黒干頼ノ破り
- 一 同 八拾六日目 二月風廻 其時粟国島ノ上御日上ン
- 一 正月十日・二十日 雨風有之
- 一 二月十二日・二十四日 右同
- 一 三月十日・十七日・二十七日 右同
- 一 四月八日・十九日・二十九日 右同
- 一 五月二日・五日・十九日 申時分 右同
- 一 六月十九日・二十七日 丑時分 右同
- 一 七月七日・十七日・二十七日 右同
- 一 八月三日・十一日・拾七日 二十七日 右同
- 一 九月十一日・十五日・十九日 大雨風
- 一 十月十五日・十七日・二十七日 右同
- 一 十一月一日・十九日 大風有之

右之条々前三日後三日之間ニハ相違有間敷候

※冬至から数えて何日目に訪れる季節の特徴を慶良間諸島に因んで名付けられた特有の用語で示したものと、月毎の雨と風の予報日を記した二つの内容からなる。これと同じパターンのものには次の史料がある。

(A) - ②「久米堂比屋書記」

(A) - ③「覚」

(A) - ⑤「堂之平屋伝」

(A) - ⑦イ「堂ノ大親御日より拝日記」、ロ「年々ノタメシ」

(A) - ⑧イ「毎月ヤキヲ知事」、ロ「風見様ノ事」

(A) - ⑨「久米島堂比屋天文占」

(A) - ⑭イ「風見様の事」、ロ「毎月之□日ニ知る事」

二つの内容を連続して記している史料が多いが、(A) - ⑦では前者を「堂ノ大親御日より拝日記」、後者を「年々のタメシ」とする。また(A) - ⑭では前者を「風見様の事」、後者を「毎月之□日ニ知る事」とする。なお(A) - ⑧の場合は、前者を「風見様ノ事」、後者を「毎月ヤキヲ知事」とし、順序を逆に掲げている。

(A) - ②③④⑤⑥⑦⑨⑩⑪⑫⑬⑭は、冬至より67日目を「西のおもき」として記すが、(A) - ①「久米島堂之ひや天文」と(A) - ⑧にはこれがない。ちなみに「久米島堂之ひや天文」は61日目に「赤崎ノ破り」と「西ノウモチ」を並記している。

(A) - ⑨には冬至より73日と79日の記載がなく、36日目に「東ノ寒」を記している。

なお(A) - ⑦では、他にはない「冬至ヨリ九十五日 唐ノ口」の記事と「十二月八日・九日・二十四日・二十七日雨風」の記事が挿入されている。ちなみに同じく「宇栄城親雲上传」として記された(B) - ⑫には「十二月八日・九日・二十四日・二十七日雨風」はあるが、「冬至ヨリ九十五日 唐ノ口」は見えない。しかし(A) - ⑩には「冬至ヨリ九十七日ニハ西平大雨」とある。

このパターンで記載内容が特異なものが(A) - ⑧と⑮である。

(A) - ⑧イは「毎月ヤキヲ知事」の「十一月一日・十九日 大風アル」の後に次のような星と風の間接関係を記す。

正月七日、六ツ星ヒルマニアル時ハ順ノ年ナリ。其分南風吹出始候コト。

二月朔日頃、マイシ星ヒルマノ南風コレアリ。是二三日吹候。其風巳辰ノ方ニテ吹候ハ、タチアキ星ヒルマノ南風ハ午未方ニテヨリ順風コレアリ。又マヘシ星ヒルマ南ノ午未ニ吹時ハ南風細々吹続候。

三月朔日頃、タチアキ星ヒルマノ南風アリ。コレハ三四日吹候。同二十日頃、アラシ雨風コレアリ。是ハ風メグリ強クコレアリ候

三月二十日頃マデノ間ニウサギニシ風稲シクコレアリ候テ、風マワリ強クコレアリ候。

四月朔日ヨリ二十ノ間ニ大ウサギニシト是マデ吹候事

但海ノホコラノハ、コノ風ニ残ラズ浜ニ寄上候以后、南風心安吹続候事。

十月八日頃、六ツ星アガリ日ノ入相ニ寅方ヨリ上り候。

十一月八日頃マイシアガリモイ星ノコト。

但日入相ニ寅卯ノ間ヨリアガリ

但十一月八日ヨリ同二十日ノ間ハ、風子丑ノ方本ニシテ寒クコレアリ候ヘドモした順風ヨク候事。マイシ星アガリ二十五日目ニ上り候

十一月二十日頃、タチアキ星卯辰ノ間ヨリアガリ、亦十一月二十日ヨリ十二月二十日マデ風亥子モトニシテハギトコレアリ。海上ナリカタク時分ノ由伝コレアリ候事

タチアキ星アガリ二十五日メニ大ウラ星アガリ候

十二月朔日頃、大ウブラ星寅卯ノ間ヨリアガリ

但十二月二十日頃、此星巳時ニアガリ南風ハゲシクコレアリ。海上ナリガタク候。又此星ノ上り始ヨリ巳ノ時マテ上ル間ハ風和シクコレアリ候事

大ウブラ星巳時ニアガリ候ヘバ、六ツ星ヒルマ相アガリ候。此ノ頃ハ風和シクニヨリコレアリ候

また（A） - ⑧口「風見様ノ事」では、

秋分ヨリ四十五日目ニ種子トルアル

但島尻方ハ五日前アル、国頭方二十日後ニアタル

右節入前三日後、三日前ニ必ズコレアリ候、久米島堂ノヒヤ伝ナリ

と、沖縄本島の北部と南部地域と比較した種子取りの時期を載せる。そして以上のことは「久米島堂ノヒヤ伝」であると記す。

さらに次のような文言も付け加えている。

春分ヨリ二百十日、又武百武拾日ニハ必ラズ大風マタハ天気悪クコレアリ候、尤秋分ヨリ右通り也

すなわち春分から数えて「二百十日」⁽¹²⁾ および「二百二十日」には、大風または天気が崩れることを記している。同じ記述が見える (A) - ⑩ (A) - ⑭によれば、こうした知識は「大和人」が伝えたものであるとを明記している。

Ⅲ「風見様の事」(新本家文書) (A) - ⑪

- 一 冬至ヨリ三拾七日め東之おもち有ル
- 一 同四十六日めたうのくさ有ル但此二而ハ南風吹
- 一 同六拾壱日め東崎とを有ル
- 一 同六拾七日め西之おもち有ル
- 一 同七拾三日め南風吹
- 一 同七拾九日め黒干瀬有ル 此間二而ハこもひへき有ル
- 一 同八拾六日二月風廻有 但立春ヨリ四拾弍日め当ル
- 一 秋分ヨリ四拾五日め種子取有ル

但島尻方五日於有国頭方拾日後当ル

右節入於三日後三日目ニ有之候 久米島堂之ひや伝也

春分ヨリ百弍日武百武拾日目ニ而大風又ハ天気悪敷有ル、尤秋分右通也
右大和人ヨリ伝之

※冬至から数えた日の季節の特徴を慶良間諸島に困んだ用語で示したもの

と思われる記事の他に、秋分から数えて45日目の種子取りの日を記している。また大和人が伝えたとされる「二百十日」と「二百二十日」の記事も見える。これと同じパターンのもは次の史料である。

(A) - ⑫「久米島堂之ひや天地見伝」

但しこれには種子取りと[二百十日]および[二百二十日]のことは記されていない。

Ⅳ「久米島とう乃ひや秘伝」（平良家文書）(A) - ④

冬至ヨリ三拾七日め、御日、屋嘉比上ニ上ク、其時東おもき

同四拾六日め、堂乃こさよとおもき

同六拾三日め、赤崎乃直り

同六拾七日め、黒島乃破西乃おもき

同七拾三日、平泊乃南風吹

同七拾九日、墨干瀬乃破

同八拾六日、鳥石乃破西風 二月風廻

同九拾一日、大嶽乃雨

同九拾四日、粟国嶋御日上ク

同九拾六日、作地乃南風吹

同百四日、西平乃大雨

同百七日、又二月ひかん

夏至ヨリ九拾四日、八月ひかん

同九拾六日、西平乃大雨吹

同百一日、作地之南風吹

同百六日、大嶽乃雨降

同百拾一日、鳥石乃雨風

同〔百〕拾六日、黒干瀬乃破雨風

同百二拾二日、平泊乃□

同百廿八日墨嶋乃破雨風

同[]

同百四拾九日よく直り

同百五拾四日あ□瀬戸雨

但久米島とう乃ひや秘伝

※冬至と夏至から数えた季節の特徴を慶良間諸島に因んだ用語で示したものである。(A) - ⑥の「覚(是ハ堂之ひや)」(上江洲家文書「天気見様」)の条文右側の記事をほぼ忠実に記している。これと同じパターンのものは他に以下の文書がある。

(A) - ⑬「久米島之干屋作」

(B) - ⑨「久米島堂の比屋の伝」

但し、両者とも、冬至より「八十六日」以後の次の記載がない。

同九拾一日、大嶽乃雨

同九拾四日粟国嶋御日上ク

同九拾六日、佐地乃南風吹

同百四日、西平乃大雨

同百七日 又二月ひかん

また(B) - ⑨には次の記載が欠けている。

同 百二十八日目 黒島之破風、雨。

同百三十四日目 赤嵯のなほり

V 「堂之親屋之占」(佐久真家文書) (A) - ⑩

立春ヨリ三日目ハ天気直テ南風吹コトアリ

雨水ヨリ三日目ハ天気直テ南風吹

同八日天気破テ風雨アリ 此ノ時西ノ重

十四日ニ天気直テ一日或ハ三四日南風アリ

驚熱(啓蟄)ヨリ五日ニハ天気破南風吹廻ルコトアリ 此時二月風巡リアリ

春分ヨリ二日ニハ天気破テ雨アリ

六日ニハ天気直テ三日或ハ四五日南風アリ

十四日ニハ天気破テ南風吹ク

清明二日ニハ南風アリ

秋分ヨリ三日ニハ西風吹コトアリ 二日吹ク

七日ニハ南風三日或ハ六日吹コトアリ

十二日ニハ大雨アリ

寒露ヨリ二日ハ天気破テ雨風アリ

十三日ニハ南風三日或ハ四五六日吹通コトアリ

霜降ヨリ四日ニハ天気破テ風雨アリ

十日ニハ天気直テ南風吹コトアリ

立冬ヨリ十日ニハ天気直テ東風吹クコトアリ

十五日ニハ天気破テ雨風アリ

冬至ヨリ三十一日ニハ東ノ重

四十六日タウノクサ

十一日ニハタウノクサ

六十一日ニハ赤崎ノ破リ

六十七日ニハ西ノ重

七十三日ニハ南風吹起コトアリ

六十九日ニハ黒干瀬浪立コトアリ

八十六日ニハ二月風巡リ

九十七日ニハ西平大雨

大寒ヨリ八日ニハ天気破テ風雨アリ、此ノ時東ノ重

立春ヨリ三日天気直テ南風吹コトアリ

驚熱（啓蟄）ヨリ五日ニハ天気破風雨アリ

十二日ニハ天気直テ南風アリ

十五日ニハ天気破テ南風起コトアリ 此時二月風巡リアリ

※冬至以外の、立春・雨水・啓蟄・清明・秋分・霜降・立冬・大寒など二十四節気を起点とした日の気象予報を記載している点が他と異なる。但し夏至を起点とした記事がないのは不審である。

VI〔天気見様（仮題）〕（上江洲家文書）（A） - ⑥

是ハ跡堂之ひや

御日西向に御廻り記之

卯辰之間、辰之小間当、点数書記之名付ハ慶良間島山之名ナト

日出之間方ハ都而肩書之通

一 久場島ニ御日二十七日御滞候、一七日日ニ冬至当ル

卯辰之間、卯之小間ニ当ル

一 屋嘉比与申て冬至ヨリ二十六日ニ肩書之間ニ日出申候、是ニハ東おもちと大西吹申候、十二月大寒節四五日前ニ当ル

卯辰之間、卯による

一 あませと与申て屋嘉比ヨリ十日肩書之通日出申候、是ニハ雨降申、冬至ヨリ□六日正月立春節八日前当ル

卯之方少し辰による

天気快晴ナリ

一 座間味よく与申てあませとヨリ四日ニ日出申候、此時なふれ仕ル、冬至ヨリ四拾日正月立春節四日前当ル

卯之方少し下ル

一 赤崎与申て座間味よくヨリ十五日日出申候、冬至ヨリ五拾四日正月雨水節五日前当ル

卯方

一 黒島与申て赤崎ヨリ六日日出申候、是ニ者西おもちと雨風猛敷有之候、冬至より五拾九日正月雨水節当ル

久米島「堂のひや」の天気見様について（山里純一）

卯之方

シヅカナル

- 一 平泊与申て黒島ヨリ六日日出申候、是ニ者南風吹申、冬至ヨリ六拾四日
雨水節ヨリ六日後当ル
- 一 黒干瀬与申て平泊ヨリ五日日出申候、是ニ者黒干瀬之やふれ与大西吹申
候、冬至ヨリ六拾八日二月驚蟄節六日前当ル

寅卯之方、卯之小間卯ニよる。久米仲里間切ウガミ崎干瀬名ナリ

- 一 おれはな与申て黒干瀬ヨリ次日日出申候、冬至ヨリ六拾九日驚蟄節五日
前当ル

慶良間島渡名喜島両所之間

テンチクワイセイナリ

- 一 渡中与申ておれはなヨリ三日日出候、是ニ者なふれ仕ル、冬至ヨリ
七十一日当、驚蟄節三日前

寅卯之方卯之小間当ル

- 一 といし与申て渡中ヨリ三日日出候、是ニ者といしのやふりと大西猛敷
吹、冬至より七拾四日二月驚蟄節当ル

寅卯之間、卯之小間による。渡名喜島之名

- 一 大嶽与申てといしヨリ六日日出候、是ニ者大嶽之雨降り申、冬至ヨリ七
拾九日、驚蟄節ヨリ六日後当ル

寅卯之間、卯之小間よる。同島之名

- 一 作地〔与申て〕大嶽ヨリ六日日出候、是作地之南風吹申、冬至ヨリ八拾
四日、二月春分節ヨリ六日前当ル

寅卯之間、寅之小間より寅付、同島

- 一 西平与申て作地ヨリ六日日出候、是ニ者大西吹申、冬至八拾九日、二月
春分当ル

寅卯之間、寅之小間ヨリ寅ニ付

- 一 浜崎与申て西平ヨリ二日日出候、冬至九十一日当ル

寅卯之間、寅之小間ヨリ寅よる

晴天ナリ

- 一 渡中与申て浜崎ヨリ四十五日ニ日出候、是ニ者渡中之なふれ仕ル、冬至

ヨリ百三十五日三月立夏節当

- 一 やふり西与申て渡中ヨリ二十日日出候、冬至ヨリ百五十五日、四月小満節ヨリ六日後当ル

丑寅之間、少シ寅よる

- 一 粟国島真中ヨリやふり西吹申所ヨリ廿五日ニ日出候、冬至ヨリ百八十日夏至当ル

御日東方江御行帰り移り

- 一 右同所江御日二十七日御滞候、一七日めニ夏至当ル、夫ヨリ東江廻帰り寅卯之間、寅之小間ヨリ寅ニよる 晴天ナリ

- 一 渡中与申て夏至ヨリ四十五日、御日戻出候、是ニハなふれ仕ル、六月立夏節ヨリ二日後当ル

寅卯之間、寅之小間寅ニ付渡名喜島

- 一 戸無（渡名喜）浜崎与申て渡中ヨリ四十五日ニ日出、夏至ヨリ九十日八月秋分三日前当ル

寅卯之間、寅之小間ヨリ寅ニ付

- 一 西平与申て浜崎ヨリ二日日出候、夏至ヨリ九十二日八月秋分当ル

寅卯之間、寅之小間ヨリ寅ニ付

- 一 作地与申て西平ヨリ六日日出候、是ニハ南風吹申候、夏至ヨリ九十七日八月秋分六日後当ル

寅卯之間、卯之小間ニよる

- 一 大嶽ハ作地ヨリ六日日出候、是ニ者大嶽ニ雨ふり申候、夏至ヨリ百三日八月秋分ヨリ十二日後当ル

寅卯之間、卯之小間ニ当ル

- 一 といしハ大嶽ヨリ六日ニ日出候、是ニハ雨南風有之候、夏至ヨリ百九日九月寒露節当ル シツカナリ

- 一 渡中ハといしヨリ三日ニ日出候、是ニハ渡中之なふれ仕ル、夏至ヨリ百十一日寒露ヨリ三日後当ル

久米島「堂のひや」の天気見様について（山里純一）

寅卯之間、少シ小間卯ニよる

- 一 おかミ崎おりはなハ渡中ヨリ三日日出、夏至ヨリ百十三日寒露ヨリハ六日後当ル
- 一 黒干瀬ハおれはなヨリ次日ニ日出候、夏至より百十四日黒干瀬之やふれ与大西吹申候

寅卯之間、卯ニよる

- 一 平泊ハ黒干瀬ヨリ五日ニ日出候、夏至ヨリ百十九日寒露之節ヨリハ十二日後ニ当ル、是ニハ南風吹申

卯之方

- 一 黒島ハ平泊ヨリ六日ニ日出候、是ニハ雨風猛敷有之、黒島之やふれと九月霜降之節、夏至ヨリ百二十五日当ル

卯之方少シ下ル

- 一 赤崎ハ黒島ヨリ六日日出候、夏至ヨリ百三十一日霜降之節六日後当ル

卯之方少シ辰ニよる

- 一 座間味よくハ赤崎ヨリ十五日ニ日出候、夏至ヨリ百四十一日十月立冬之節ヨリ六日後当ル、此時宇江城・比屋定・阿嘉三ヶ村稲たね蒔申候

卯辰之間、卯ニよる

- 一 あませとハ座間味よくヨリ四日日出申候、是 []

卯辰之間、卯之小間当ル

- 一 屋嘉比ハあませとヨリ十日日出候、夏至ヨリ百五十七日十月小雪節当ル
- 一 久場島ハ屋嘉比ヨリ廿五日日出候、夏至ヨリ百八拾二日、此時冬至ニ候

以上

是ハ先堂之ひや

覚

是ハ立春当ル

- 一 冬至ヨリ四拾六日たうのくさ、又座間味のよく重申
- 一 たうのくさとて正月立春之節のくさ有之候
- 一 同六拾一日赤崎なふり有之候
- 一 赤崎なふりとて雨水之節=天気なふり有之候
- 一 同六拾七日黒島ノ破とて西おもち有之
- 一 西おもちとて正月中北風強く有之候
- 一 同七拾三日平泊ノ南風ふき申
- 一 平泊之南風とて二月之節南風有之候
- 一 同七拾九日黒干瀬ノ破有之候
- 一 黒干瀬之破とて二月之節寒さ有之
- 一 同八拾六日鳥石之破有ル
- 一 同九拾日春分当ル
- 一 取石之破とて二月=寒さ有之

二月ひかんニ当ル

- 一 同九十一日大たけの雨ふり申候
- 一 大たけ之雨とて二月春分之節=雨有之候
- 一 同九十六日渡名喜島之上ヨリ御日上り申候、同日作地之南風ふき申
- 一 作地之南風とて二月中=南風有之候
- 一 同百七日渡名喜島ノ上ヨリ御日あかり申候、同日八日西ふき申候
- 一 八日西とて四月中=小満之節=北風有之候
- 一 同百四日西平ノ大西ふき申候
- 一 西平之大西とて清明之節=強北風有之候
- 一 二月ひかんヨリ九拾四日粟国島(マヽ)より御日上り夏至ニ当ハ同日一日西ふき申
- 一 百西とて五月芒種之節=大風有之候
- 一 同九十四日渡名喜島はな崎ヨリ御日上り候、此時秋分当
- 一 夏至ヨリ九十六日西平ノ大西ふき申候

久米島「堂のひや」の天気見様について（山里純一）

一 西平之大西とて秋分之節=大風有之候

寒露ニ当

一 同百十一日鳥石之破りとて雨風有之候

一 とり石之破九月寒露之節=寒さ有之候

一 同百十六日おかミ崎黒干瀬の破有ル

一 黒干瀬之破とて九月中=寒さ有之候

一 同百廿二日平泊之南風ふき申

一 平泊之南風とて九月中=南風有之候

一 同百廿八日黒島ノ破有ル

一 黒島破とて霜降之節=寒有之候

一 同百三十四日赤崎なふり有之

一 赤崎直りとて九月中なさ風有之候

一 同百四十九日座間味ノよくノなふり有之

一 よく直りとて十月中のくさ有之候

一 同百五十四日あま瀬戸ノ雨ふり申候

一 瀬戸雨とて小雪之節雨有之候

一 冬至ヨリ三十七日め屋嘉比之上ヨリ御日上り申候同日東おもち有之

一 東おもちとて十二月節北風強有之候

右於当島唱来候寒さ数委細書付を以首尾可申上旨被仰付奉得其意、老人共相尋候処、節々気式大方如斯有之申出候、此旨宜様御取成奉頼候、以上

乾隆四己未

久米具志川間切大掟

三月

上江洲にや

首里大屋子

浜川筑登之

地頭代

山里親雲上

※表紙を欠くが、袋綴じの冊子状になっていて、現在のところ最もまと

まった形の「堂のひや伝」である。大きく二つの内容から成っていて、前半は「御日西向に御廻り記之」として、久米島から観た日の出の方角と季節の特徴を慶良間諸島に因んだ用語で示し、その日が冬至と夏至から数えて何日目に当たるか、また二十四節気の何に当たるかを記している。そして冒頭の「御日西向に御廻り記之」の右側には「是ハ跡堂之ひや」と朱書きがなされている。琉球の近世文書では「跡々」とは「前々」の意味で、日本の古文書用語で「先跡月^{さあとげつ}」という言葉は先月の前の月のことであるから、この場合も、「跡堂のひや」は「先堂のひや」の以前のものということであろう。

後者は「覚」と題して、冬至と夏至から数えた季節の特徴を慶良間諸島に因んだ用語で示し、それが二十四節気の何に当たるかを記したものである。そして題名の「覚」の右側に「是ハ堂之ひや」との朱書きがなされている。

VII (a) 「比嘉の大主の伝書」(上地源善文書「天氣の車」)(B) - ③イ

- 一 夏至より百七十五日、西方に太陽照通り久場島に二七日相滞、其内一七日目に冬至に至る。
- 一 冬至より二十六日、屋嘉比の上に太陽照上り、同日東のおもちと云て北風猛敷吹く。是れ大寒の節四日前に当る。
- 一 同三十六日、阿真瀬戸の雨降りと申す。立春の節八日前に当る。
- 一 同四十日、座間味のよく又たうぬくさともいふ。天気快晴なり。是れ立春の四日前に当る。
- 一 同五十四日、赤崎の破れといふ。風雨あり。是れ雨水五日前に当る。
- 一 同五十九日、黒島の破れ。又西のおもちといふ。雨風猛敷あり。是れ雨水の節に当る。
- 一 同六十四日、平泊の南風吹きといふ。是れ雨水の節六日後に当る。
- 一 同六十八日、黒干瀬の破れといふ。北風猛敷あり。是れ蟄驚の節六日前に当る。
- 一 同七十一日、渡中直りといふ。天気快晴なり。是れ蟄驚の節三日前に

当る。

- 一 同七十四日、鳥石の破れといふ。雨風猛敷吹く。是れ蟄驚の節に当る。
- 一 同七十九日、大嶽の破れといふ。雨風あり。是れ蟄驚の節より六日後に当る。
- 一 同八十四日、渡名喜島の上より太陽照上り、同日作地の南風吹きといふ。是れ春分節六日前に当る。
- 一 同八十六日、二月風廻りといふ。風雨猛敷あり。是れ春分の節四日前に当る。
- 一 同八十九日、西平の大にし吹きといふ。北風猛敷吹く。是れ春分の節に当る。
- 一 同百三十五日、渡中直りといふ。天気快晴なり。是れ立夏の節に当る。
- 一 同百五十五日、破れにしといふ。北風猛敷あり。是れ小満の節六日後に当る。
- 一 同百八十日、 北方に太陽照帰り粟国島の真中に二七日滞在、其一七日夏至に当る。
- 一 夏至より四十五日、渡中直りといふ。天気快晴なり。是れ立秋の節より二日後に当る。
- 一 同九十二日、渡名喜島浜崎より太陽照上り、同日、西平の破れにしといふて北風猛敷吹く。是れ秋分の節に当る。
- 一 同九十七日、作地の南風吹きといふ。是れ秋分の節より六日後に当る。
- 一 同百三日、 大嶽の雨降りといふ。是れ秋分の節より十二日後に当る。
- 一 同百九日、 鳥石の破れといふ。にし風猛敷吹く。是れ寒露の節に当る。

- 一 同百十一日、渡中直りといふ。天気快晴なり。是れ寒露の節より三日後に当る。
- 一 同百十四日、黒干瀬の破れといふ。北風猛敷吹く。是れ寒露の節七日後に当る。
- 一 同百十九日、平泊の南風吹きといふ。是れ寒露の節より十日後に当る。
- 一 同百二十五日、黒島の敗れといふ。雨風猛しくあり。是れ霜降の節に当る。
- 一 同百三十一日、赤崎の直りといふ。天気快晴なり。是れ霜降の節より六日後に当る。
- 一 同百四十一日、座間味のよくという。天気快晴なり。是れ立冬の節より六日後に当る。
- 一 同百四十八日、阿真瀬戸の雨降りといふ。雨風あり。是れ小雪の節の五日前に当る。

(b) 「毎月定て風雨吹き起る日の事」(B) - ③ロ

- 一 正月 廿二日午の時風あり。風なければ雨あり。
- 一 二月 九日、十二日、廿四日昼過て雨風あり。
- 一 三月 三日、十七日、廿七日午の時に雨風あり。
- 一 四月 (以下省略)

(c) 久米仲里間切平屋定村御日拝所にて年来百年余りになる時は、同村居住比嘉の大主と申人、御日を拝み、節を知り作物、船乗りの天気を考知り、爾今大抵相伝ふ、左之通り

雍正六年戊申三月十七日

※宮城真治は「天気的車」の(a)(b)(c)の記事を個別に紹介しているので、全体的な記載状況はわかりにくい。そのうち(a)「比嘉の大主の伝書」は(A) - ⑥の前半部分(「是ハ跡堂のひや」)はこれからの転写と思われるが、書き落とした部分もある。

また（b）「毎月定て風雨吹き起る日の事」は（A）-③の後半、（A）-⑦の「年々ノタメシ」、（A）-⑧の「毎月ヤキラ知事」、（A）-⑨の前半部分とほぼ同じと見てよい。（c）と同じ記事は（A）-③「覚」にも見えるが、鎌倉春照も「琉球神座考断章」の中で紹介している。すなわち「同治九年庚午孟春吉日写之」の表書きのある「久米堂のひや天気書」に、「堂のひや伝」とは別に「また伝」として、数行天気予想を記載し、終わりに付記して、

右久米仲里間切平屋定村御日拝所にて年来百年余になる時分、同村の住居比嘉大主と申人、御日拝み、節々知作、泊船々天気知る、大抵相伝申候、以上

とあったというから、平屋定村に住む「比嘉大主」による「御日拝み」の伝承があったことは確かであろう。

以上のように、「堂のひや」伝と称されるものが琉球諸島各地に残っているが、同じ地域には同じパターンのものが流布しているとは必ずしも言えず、各「堂のひや」伝がどのような経緯で伝播したかは不明である。しかしそれだけさまざまな情報が流布したということは日の出の位置と季節ごとの変化の移り変わり、とりわけ風雨などの気象予報は物作りや漁獲、航海にとっての必要な知識であったためであろう。

2 「堂のひや」伝の付会と誤伝

琉球諸島各地に伝わる「堂のひや」伝が天気見様に関するものであることは基本的に変わらないが、地域によって伝承の形態はさまざまである。どういものが本来の「堂のひや」で、どれが伝承の過程で付会された知識であるのか、あるいは誤伝であるのか、最後にこうした問題を整理しておきたい。

(1) 「跡堂のひや」伝と「先堂のひや」伝

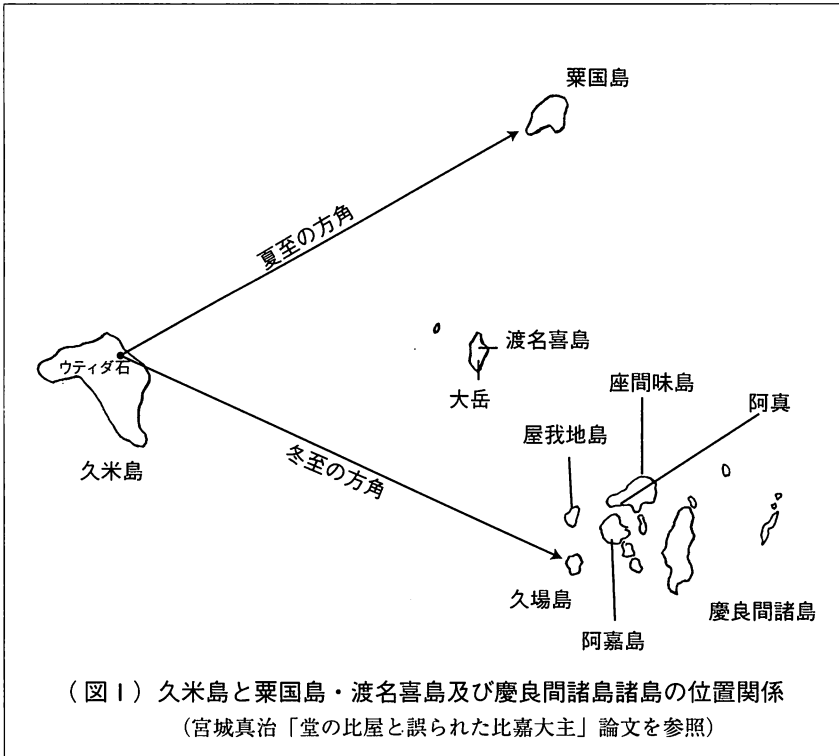
(A) - ⑥上江洲家文書「天気見様(仮題)」は、イ「御日西向に御廻り記之」とロ「覚」から成るが、この種の中では最も良好な資料である。イの「御日西向に御廻り記之」の右側には、小字で「是ハ跡堂之ひや」、ロ「覚」の右側には「是ハ先堂のひや」と朱書きされているので、その呼称によって、それぞれに記載された内容を表に整理したのが(表1)(表2)である。

「跡堂のひや」では、久米島仲里間切比屋定のウティダ石から季節によって移動する日の出の位置を、東方の水平線上に並ぶ粟国島や渡名喜島および久場島等の慶良間諸島を目安に定め(図1)、その日における雨・風などの気象状況を「東のおもち」「西のおもち」「とうのふさ」「大嶽の雨」「平泊の南風」、「黒干瀬の破れ」「赤崎の直り」「渡中の直り」といった独自の言葉で表すとともに、日の出の位置を十二支による方角で示し、さらにその日の冬至および夏至から数えた日数、二十四節気との関係が記されている。

これに対して「先堂のひや」では、慶良間諸島の山の名や岬、海などに結びつけ名付けられた日の、冬至および夏至から数えた日数と、その言葉で表された雨や風などの気象予想が記されている。

両者を比較すると、「跡堂のひや」は十二支による方角や、日の出の観測位置が細かく書かれている。

これに対して「先堂のひや」にはそれがなく、逆に、気象の状況を表す言葉の意味が具体的に書かれている。これらの言葉のうち、例えば雨・風は問題なく、「破れ」は天気崩れ、「なふり」は逆に天気の回復を意味するであろうことは想像できるが、「東のおもち」「西のおもち」「とうのくさ」などは意味不明とされてきた。各地の「堂のひや」伝でも「おもち」は「ウムチ」「おもき」「重」「おのち」「おもつ」、「とうのふさ」は「唐ノ口」「当暖」「当ノクサ」「堂乃こさよ」「タウヌクサヨ」など伝承にも混乱が見られる。この言葉は沖縄本島でも用いられたようで、仲原善忠は伊波



普猷の『をなり神の島』を引用し⁽¹³⁾、万延元年（1860）に田地奉行で編集された『耕作之書』に稲の種子蒔きに関連して「いれのおもち」「たうのくき」の語が見え、文久3年（1863）に編集された『嵩原日記』にも一年中の寒さの名称として正月の「東のおもち」、2月の「いれのおもち」という語があることを紹介している⁽¹⁴⁾。しかし伊波もこれが気象に関するものらしいことは認めつつも意味不明としている。そうしたことから「先堂のひや」は、これらの言葉を理解する上で唯一の手がかりを与えてくれる資料である。

ところで前述のように、「跡堂のひや」と「先堂のひや」の関係は、「跡」「先」の文字からすれば「跡堂のひや」は「先堂のひや」の前の「堂

のひや」と考えられるが、単純に古い「堂のひや」伝と新しい「堂のひや」伝ということにはならない。

「先堂のひや」は本来、乾隆四年（1739）に首里王府の問い合わせに応じて一年の寒さについて古老から聞き取りした内容を報告した文書であるが、「跡堂のひや」は、ウティダ石から観た季節ごとの日の出の位置とその日の気象予測を短い言葉で表したところは「堂のひや」の作であったにしても、羅盤を用い暦の知識を有する後世の人が十二支による方位や二十四節気との関係を付加し、文字に書き留めたもので、それが乾隆四年より古いか否かは確証が持てない。

ただ「跡堂のひや」と「先堂のひや」とでは、冬至と夏至を起点とした日数に若干のズレがあるが、「先堂のひや」に書かれた冬至および夏至から数えた日数と天気予想を表した言葉からなるシンプルな形での「堂のひや」伝がその後、琉球諸島の各地に流布していることは確かである。したがって「跡堂のひや」は久米島のみにも適用される祖型的なもので、「先堂のひや」は他の地域でも利用できる内容に簡略化されたという意味で、「跡堂のひや」よりは新しいものと考えられたのであろう。

（2）「堂のひや」伝への付会

日の出の位置によって季節の移り変わりを知り、それを特徴的な用語で表すということを考え出したのは久米島の「堂のひや」であったが、その知識は琉球諸島の他の地域にも伝播した。しかし伝播の過程で新たな文言が付加されるようになる。例えば、秋分より数えて45日目は種子取りの時期であることを記したものが（A） - ⑧⑪⑫⑬に見える。しかも（A） - ⑧⑬は宮古・八重山諸島に残る「堂のひや」伝でありながら、島尻地方は秋分より五日前、国頭地方は十日後と、沖縄本島の種子取りの日についても触れている。久米島の「跡堂のひや」では、夏至から141日目（立冬より6日後）は宇江城・比屋定・阿嘉三ヶ村の稲の種子蒔き日と書いてあるが、他の地域の

「堂のひや」伝では自らの地域の事情に合わせた種子取りの日を書き入れている。

また（A）-⑨⑩⑭には「堂のひや」伝にない日本の「百十日」「百二十日」の知識も織り込まれている。

さらにほとんどの「堂のひや」伝に、冬至から数えて86日目を「二月風廻」と記している点にも注意が必要である。「二月風廻」（沖縄方言でニンガチカジマーイ）は、沖縄近海で温帯低気圧が急に発生し、発達するため、海が荒れる日と言われるが、もともとの「堂のひや」、少なくとも（A）-⑥の文書が出された乾隆4年（1739）時点ではこの用語はない。そもそも冬至から86日目以外はすべて久米島から見た慶良間諸島にちなんだ独特の呼称が用いられており、本来なら「鳥石之破」と記すべきところを「二月風廻り」と記しているのは、他と比較しても違和感がある。（A）-④の平良家文書には「二月風廻」の語が「鳥石乃破西風」の箇所の行間に追記されているのは、この語が後から書き加えられたことを示している。恐らく「二月風廻り」というのは近代以降の沖縄の人々が考え出した言葉で、本来の「堂のひや」伝にはない、後世の人によって加えられたものと言わざるを得ない。

次に、例えば（A）-⑦「年々ノタメシ」、（A）-⑧「毎月ヤキラ知事」、（A）-⑭「毎月之□日ニ知る事」のような毎月の風雨の予想日を記したのもの、（A）-⑥の上江洲家文書には見えない。こうした記事はすでに仲原善忠が、航海にあたって風雨の予知法その他を記した『元和航海記』（1618年）などを似たような記載が見られることから、日本からの伝来した知識であることを喝破していた。なお『倭漢三才図会』⁽¹⁵⁾の「定無風即雨訣」にも似たような記載があるので、参考までに掲げよう。

正月初十日午時三刻主有風無風即雨

二月初九三十四十七酉時後三刻

三月初三拾七午時後 四月初七十九辰時

六月十六十九卯時辰時 七月初九十五二十七

八月初二初八十七十九 十月十五十七十八二十七

十二月初三初五初六初八廿二廿六晦日

天地神主上天界辰時以上日辰有風如無風即雨

このように、毎月の風雨の予想日を記したものは本来の「堂のひや」の作ではなく、日本本土からの知識によって後世の人によって作成され、「堂のひや」伝として付会されたものであることは否定できない。

(3) 「比嘉の大主」作の誤伝

宮城真治は1938年（昭和13）に「堂の比屋と誤られた比嘉の大主」と題する論文を起草し、それを1954年に私家版として公刊された『古代沖縄の姿』に収めている⁽¹⁶⁾。

そこで述べている見解は、題名の示す通り、ウティダイシ（御日拝み石）から日の出の観測をしたのは、比屋定村に居住していた「比嘉大主」という人物であったが、それが「堂のひや」の作と誤って伝えられたというものである。その史料的根拠となったのが、当時の羽地村真喜屋の上地源善所蔵「天気的車」（(B) - ③）や同村伊佐川の座喜味盛吉所蔵「万年暦」（(B) - ④）である。確かにこれらの史料に拠る限り、雍正6年（1728）3月に上江城親雲上が、百年前に「比嘉大主」が久米仲里間切比屋定において日の出の観測を行ったという伝承があったことは否定できない。また宮城は、「堂のひや」が日の出観測をしたとしたら、自らの住む堂村周辺で行えばよく、わざわざ隣字の比屋定に観測用のウティダイ石を置く筈はなかろうとも言っている。

これに対して仲原善秀は、「天気的車」や「万年暦」の記事に見える「年来百年余りになる時は」という部分は、「雍正六年から遡って百年余り前の時」という意味ではなく、「年来（年ごろ）百歳余りになる老時（トウチ）」と解すべきで、老齡の「時ユタ」のトキから教えられたという「比嘉

大主」が「御日拝み」を初めて行い、物作りの季節や船乗りの天気を知り、伝えたことの箔を付けるためのレトリックとする。そして「堂のひや」が日の出の位置によって変わりゆく季節の特徴を独特の用語で人々に伝えていたものを、「比嘉大主」は暦の知識などを取り入れて「天気的車」を作り、これを「御日拝み所」で老齢の時（物知り）から伝授されたものであると、あたかも自分の創作であるかのように言っていたことが伝えられたに過ぎないと批判する。また「堂のひや」が自分が住む堂村で観測せずに、わざわざ比屋定で行ったことへの疑問に対しても、夏至には粟国島、冬至には慶良間諸島の久場島の真上に日の出が見える比屋定のウティダ石の場所が観測に最適であり、居住地に近いという利便さよりも観測地点としての有利性を考えたものであるとする⁽¹⁷⁾。

仲原善秀による「雍正六年から遡って百年余り前の時は」の解釈には無理があり、また宮城は「天気的車」の「毎月定て風雨吹き起る日の事」などは「比嘉大主」の所伝ではないとも述べているので、その批判は必ずしも的を射ていないところもある。しかし、初めて日の出の位置によって季節・気象を説いたのは「堂のひや」で、平屋定村に住む「比嘉大主」とは言えないとする見解は次のような点からしても首肯できる。

(A) - ③座喜味家文書の「覚」によれば、雍正6年3月に宇江城親雲上が「比嘉大主」の「御日拝み」について首里王府へ報告したものである。しかし(B) - ⑥には「久米島仲里間切比屋定村、宇栄城親雲上家伝、御日ヨリ拝日記、年々冬至ヨリ日数可読候」とあり、「御日ヨリ拝日記」を「宇栄城親雲上家伝」から引いている。そこには「堂のひや」や「比嘉大主」の名は見えない。しかし(A) - ⑦の吉浜家文書には、「宇栄城親雲上家伝」として「堂ノ大親御日より拝日記」「年々のタミシ」を記しており、それには「御日より拝日記」を「堂のひや」の作としている。

「比嘉大主」による「御日拝み」の内容が知られる史料は、今のところ「天気的車」（但し『古代沖縄の姿』口絵に見えるの一部のみ）と(A) - ③

座喜味家文書しかないが、両者の内容は必ずしも一致しない。しかも『古代沖繩の姿』口絵に見える「夏至より百七十五日」の下りは欠脱しているが、「冬至より二十六日屋嘉比」の下りは（A）-⑥イ「御日西向に御廻り記之」の条文に見える。（A）-③「覚」の記載は同じⅡのパターンの「堂のひや」伝とされる（A）-①②⑤⑦⑧⑨⑭と内容的にほとんど同じで、これをあえて「比嘉大主」伝とする根拠は見出し難い。

したがって「比嘉大主」伝は、ウティダ石の所在地の住人こそが「御日拝み」の創始者にふさわしいとして比屋定の人々の間で広まったもので、それが久米島以外の地域にも限定的に流布したのであろう。

おわりに

久米島の「堂のひや」伝は琉球諸島の広い範囲に流布しているが、さすがに奄美諸島までは伝播していない。ただし現在の「堂のひや」伝は、先行する「跡堂のひや」（（A）-⑥イ「御日西向に御廻り記之」）ですら後世の手が加わっている。他の地域に流布することになったのは「先堂のひや」（（A）-⑥ロ「覚」）の部分であるが、伝播する過程でさらにさまざまな知識が付会されている。久米島仲里間切比屋定に据えられたウティダ石から見た水平線上に浮かぶ粟国島・渡名喜島および慶良間諸島の島々は、日の出の位置を示すかっこうの目安となり、そうした慶良間諸島に因んだ言葉を用いて、「堂のひや」が考え出したと思われる季節の風雨など気象を表す言葉がそのまま他の地域にも伝播している。その際、当然のことながら言葉の意味も一緒に伝えられたはずであるが、「東のおもち」「西のおもち」「とうのふさ」のように語義があいまいなまま記録されているものもある。いずれにせよ、一年間の季節の変化や気象の予想を知ることにより、陸地での物作りや海上での漁獲、さらには航海に役立つ知識を得ることができる。そうした人々の暮らしにおける知恵として「堂のひや」伝が琉球諸島各地に広まったと思われる。

注

- (1) 「堂のひや」に関する研究論文としては次のようなものがある。
 - ①宮城真治「堂の比屋と誤られた比嘉大主」（『古代沖縄の姿』私家版、1954年）
 - ②仲原善忠「堂のひやは一人なり」「『天気予想一斑』は堂のひやの作にあらず」（『久米島史話』所収、潮音社、1940年、後に『仲原善忠全集』第3巻所収、沖縄タイムス社、1978年）
 - ③仲原善秀「堂の比屋考」（『久米島の歴史と民俗』所収、第一書房、1990年）
 - ④吉浜智改「堂の大親と比屋」（ハワイ沖縄史料『久米島郷土史』）
- (2) 鎌倉春熙「琉球神座考断章」（『沖縄教育』157、沖縄県教育会、1926年〈不二出版より復刻版、2001年〉）
- (3) 『久米島郷土誌』（久米島教育会、1914年）
- (4) 前掲注（1）①論文引用。
- (5) 前掲注（1）①論文引用、個人蔵（名護市教育委員会文化課市史編さん係デジタル写真所蔵）
- (6) 前掲注（2）論文。
- (7) 『久米島史話』潮音社、1940年、後に『仲原善忠全集』第3巻所収、沖縄タイムス社、1978年）
- (8) 前掲中（1）①論文。
- (9) 前掲注（1）①論文引用。なお久米島の吉浜家文書には昭和15年の『選吉必鑑』があるが、それには「堂の比屋の天文」は掲載されていない。
- (10) 岩崎卓爾「石垣島気候篇」（『岩崎卓爾一卷全集』所収、伝統と現代社、1974年）
- (11) 前掲注（1）②論文。

- (12) 「二百十日」については田口龍雄『風祭』（古今書院、1941年）66頁を参照。
- (13) 伊波普猷『をなり神の島』（楽浪書院、1938年、後に『伊波普猷全集』第5巻所収、平凡社、1974年）所収の「南島の稲作行事について」論文。
- (14) 前掲注（7）『仲原善忠全集』第3巻139頁。
- (15) 寺島良安『倭漢三才図会』1713年（正徳3）初版刊行、復刻版、東京美術、1970年）
- (16) 前掲注（1）①論文。
- (17) 前掲注（1）③論文。

久米島「堂のひや」の天気見様について（山里純一）

（表1）「跡堂のひや」の記載内容

日の出の 位置と日数	方 角	冬至から の日数	夏至から の日数	気象を 表す用語	節気
久場島 ↓↑ 25日	卯辰の間、辰之小間	0 ↓	182 ↑		冬至
屋嘉比 ↓↑ 10日	卯辰の間、卯之小間	26 ↓	157 ↑	東おもち	小雪
あませと ↓↑ 4日	卯辰の間、卯に寄る	□ ↓	□ ↑		
座間味よく ↓↑ 15日	卯の方、少し辰に寄る	40 ↓	141 ↑	なふれ	
赤崎 ↓↑ 6日	卯の方、少し下る	54 ↓	131 ↑		
黒島 ↓↑ 6日	卯方	59 ↓	125 ↑	西おもち・やふれ	雨水・霜降
平泊 ↓↑ 5日	卯の方	64 ↓	119 ↑		
黒干瀬 ↓↑ 1日		68 ↓	114 ↑	黒干瀬のやふり	
おれはな ↓↑ 3日	寅卯の方、卯の小間卯に寄る	69 ↓	113 ↑		
渡中 ↓↑ 3日	慶良間島渡名喜島の間	71 ↓	111 ↑	なふれ	
といし ↓↑ 6日	寅卯の方、卯之小間当る	74 ↓	109 ↑	といしのやふり	驚蟄・寒露
大嶽 ↓↑ 6日	寅卯の間、卯の小間に寄る	79 ↓	103 ↑	大嶽の雨	
作地 ↓↑ 6日	寅卯の間、卯の小間に寄る	84 ↓	97 ↑	作地の南風	
西平 ↓↑ 2日	寅卯の間、寅の小間より寅に付く	89 ↓	92 ↑	〔西平の大西〕	春分・秋分
浜崎 ↓↑ 45日	寅卯の間、寅の小間より寅に付く	91 ↓	90 ↑		
渡中 ↓↑ 20日	寅卯の間、寅の小間より寅に寄る	135 ↓	45	渡中のなふれ	立夏
やふり西 ↓↑		155 ↓	↑		
粟国島	丑寅の間、少し寅寄る	180	0		夏至

(表2) 「先堂のひや」の記載内容

気象を表す用語	冬至からの 日数	夏至からの 日数	気象状況	(参考) 「跡堂のひや」の記事
東おもち ↓	37		十二月節北風強し	大西吹く
たうのくさ (座間味のよく) ↓	46		正月立春の節のくさ	なふれ (天気快晴なり)
赤崎のなふり ↓	61		雨水の節に天気直り	
西おもち (黒島の破) ↓	67		正月中北風強くあり	雨風猛散あり
平泊の南風 ↓	73		二月の節南風あり	南風吹く
黒干瀬の破 ↓	79		二月の節寒さあり	大西吹く
鳥石 (取石) の破 ↓	86		二月中に寒さあり	大西猛散吹く
大たけの雨 ↓	91		二月春分の節に雨あり	大嶽の雨降り
作地の南風 ↓	96		二月中に南風あり	作地の南風吹く
八日西 ↓	107		四月中、小満の節に北風あり	
西平の大西 ↓	104		清明の節に強風あり	
百西 ↓		夏至	五月芒種節に大風あり	
西平の大西 ↓		96	秋分の節に大風あり	
とり石の破 ↓		111	九月寒露の節に寒さあり	雨南風あり
黒干瀬の破 ↓		116	九月中に寒さあり	大西吹く
平泊の南風 ↓		122	九月中に南風あり	南風吹く
黒島破 ↓		128	霜降の節に寒さあり	雨風猛散あり
赤崎直り ↓		134	九月中なき風あり	
よく直り ↓		149	十月中のくさあり	三ヶ村稻種子蒔き
瀬戸雨		154	小雪の節に雨あり	